

広報いわたき

●発行者●
 岩滝まちづくり協議会
 TEL 31-1073
 FAX 77-9409
 メール iwataki@hidataya.ne.jp

10/26
市長と語る会
質問と回答



10月26日の市長と語る会にはたくさんの方の御参加ありがとうございました。活発に質問や意見が出され、市長の考えも聞かせていただくことができました。

当日の質問や意見を「Q」で、市長の回答を「A」で整理しましたので、皆様どうぞご覧ください。
 なお、Q17と19は、当日持ち帰りとなっていたもので、今回回答がきましたので掲載しました。

Q1 今回の台風では、特に塩屋町から滝町の落合橋までの区間で広葉樹が多く倒れ停電となった。広葉樹の伐採はできないか。
 ・広葉樹の伐採については、地域の皆さんと相談しながら進めていきたい。

Q2 岩井高山停車場線から岩井町へ行く歩道は山の中に入っていく。新しい道路沿いに電

線を張りなおすよう要請していただきたい。道中に水道のポンプ施設があるため停電すると水が供給できなくなる。
 ・電柱を変えるのは困難なので、山林所有者の理解を得ながら伐採していくことで対応していきたい。

Q3 台風21号の際に、小学校の体育館が避難場所となったが、停電となったとき、体育館の中は太陽光発電で明るかったが、玄関が真っ暗だったので電気をつけてもらいたい。
 ・避難所が不都合を感じない所にするための見直しをさせていただきます。

Q4 奥山の地籍調査を進めてほしい。生井地区が全国のモデル地区として航空写真を活用してすすめられている。防災の観点からも、林業の振興の観点からも進めてほしい。
 ・地籍調査については、10年計画で進めている。数年は県の財政状況が悪く、予算がついてこなかったが1、2年は1億円ほどの予算が付くようになった。県の予算が付くように要望していく。林業については、森林環境税の前倒し

で来年から各市町村に人口割

や森林面積割で国から森林環境譲与税が交付される。山の整備に利用していきたい。

Q5 滝地区と生井地区の一部で防災無線が聞こえない件について、工事が順調に進んでいるようで、早々に対応いただき感謝申し上げます。冬になるので、スピーカー取り付け後の試験は早めに実施してほしい。
 ・防災無線の件については、引き続き対応していく。

Q6 高山スキー場の一人乗りリフトの改修・撤去の件について、現在の検討状況はどうなっているのか。
 ・スキー場については、国・県

・市がそれぞれ青年の家と道路、スキー場・キャンプ場を管理していく約束となっている。青年の家がある限りは、市が責任をもってスキー場を続けていく。リフトの改修・撤去については、市営3スキー場の運営に市費を投入しているため、現在の市の財政状況ではむづかしいのが現状である。



Q7 鳥獣害の関係について、猟師が減少していると聞いていますので、猟師を増やす取り組みを実施して欲しい。

・射撃場が完成し、近々完成式が行われる。猟を行う方の不便を解消できた。猟師の高齢化により、人数が減少しており、その対策としてまず、射撃場を整備させていただいた。また、狩猟免許の更新に支援させていただいている。また、2年ほど前からは、猟期外に捕獲したのもも駆除の対象として手当を支給するなど、猟友会のみなさんの負担を軽減するとともに、若い人に猟銃免許を取得していただくことにも取り組んでいきたい。最近では、若い女性が猟銃免許を取得するケースも増えてきた。高校では、わな猟の免許を取得する例もある。これをPRして、若い猟友会員を増やす取り組みを支援していきたい。



Q8 数年前までは、岩滝小学校は合併するしかないと思っていた。しかし、実際に息子が就学して通学すると、とても良い学校であり、人数が少ないことをもって廃校にすることに疑問を持つようになった。

小学校がなくなると地域もなくなる。現在15人が在籍しているが、人数が少ないとかわいそうである。田舎留学などの制度を利用し、生き返らせる道を模索できないか。・小学校や保育園は歩いて通える範囲にあるべきと考えている。教育委員会でも具体的に統廃合の話が出ているわけではない。統廃合の話については、私の任期内では、費用対効果で行うのではなく、地域のみなさんのご意見を尊重して実施していく。岩滝小学校については、堅持していくべきと考えている。

島根県の海士町での留学制度の成功例がある。地域の方々が子どもたちを受け入れてくだされば、そのような制度を実施することも不可能ではない。魅力ある地域としてPRし、移住施策や公共交通の充実も図りながら人を増やす取り組みを実施していく。

Q9 県道沿いのごみ集積所に、よその方がシールを貼っていないごみを出していく。数日後には、搬出していただいているので助かっているが、夏場が心配である。

・ごみの件については、徹底して周知に努める。

Q10 県道沿いのカーブミラーが古くなり曇っていたりして見にくい物はどこに問い合わせればよいか。

・カーブミラーの取り替えについては維持課が行うので、お知らせいただきたい。

Q11 捨て犬・猫を見た方はどうもつらい。保健所では殺処分されるので心が痛む。市では殺処分ゼロについてどう考えているか。

・捨て犬・猫については、里親探しや避妊などが行われている。お困りごとがあれば保健所や健康推進課に連絡いただきたい。ペットを飼う方のマナー向上について周知させていただく。



Q12 停電の際、携帯電話が繋がらないと、緊急時に高齢者と連絡がとれないため心配である。緊急時は発電機を携帯基地局に設置いただきたい。・携帯基地局は一定期間は蓄電できる設備がある。今回の長期間の停電時には、停電箇所をお知らせし、携帯会社に現地に行ってもらいたい。



Q 13 市長の海外出張等について、いろいろ言われているが、今年の夏、外国人が自転車で棚田を見学に来た。岩滝地区にまで外国人に足を運んでもらえるようになったのは市長のおかげである。

・最近では本物を求める人が多くなった。特に外国人観光客は本物と偽物の区別ができる。完全な本物である自然を求めるとも多い。我々が当たり前にも思っていた物に本物がある。もう一度しっかりと宣伝していきたいと考えている。

・日和田の石仏ツアーや国府のサイクリングなどのように、地元の方がガイドなどになり、地域にお金が落ちる仕組みを考えていきたい。地域ごとの特色をつくっていくことを第8次総合計画で考えている。

Q 14 ごみ処理場の炉が一つ閉まっている。ごみが高く積み上げられているが焼却が間に合っているのか。
 ・閉まっているのは、延命化工事の関係と思われる。

Q 15 新火葬場がいつごろできるのか、進捗状況を教えて欲しい。

・市民や大学教授などで組織する委員会で検討していただいております。昨年は、必要な規模などを決めていただいた。現在は、19カ所の候補地を現地確認していただいている。場所が決まってから設計など

を行い、稼働まで4年ほどかかる見込みである。場所については、検討委員の方々から今年度中に報告いただけるのではないかと考えている。

Q 16 通学路の倒木処理など、学校だけは動けないことも、教育委員会や地域の方が助けてくださり、大変ありがたい。子どもたちが戻ってきたいと思ったとき、地元で就業できる職種が少ないなどの課題がある。教育委員会や地域の方と考えていきたい。
 棚田で育てたお米を市役所でPRしたので協力をお願いしたい。

・以前は、教育は学校で行うものとされていたが、一方で、根底には、子どもは地域の宝という考えがあった。現在、教育委員会や各学校では郷土教育に真剣に取り組んでいただいております。子どもたちに生まれ育った場所に誇りと自信を持ってもらおうと取り組んでいただいている。



また、以前は教育のことは教育委員会が考えていたが、現在では、総合教育会議として、市長や子育て支援課、医療課などが一体となり考えている。昨今話題になってきているエアコンの件について、取り付けるためには設計や工事が必要となり、設置までに時間がかかる。来年の夏までに全学校に設置するのは困難であることをご理解いただきたい。

通学路でのブロック塀倒壊事故を受け、危険なブロック塀の取り壊しや板塀などの設置に助成している。子どもの安全を守るという意味では、ブロック塀だけでなく、クマや倒木などさまざまな危険がある。通学路での危険力の情報に寄せられたら、市全体で対応していくので、情報提供していただきたい。

お米のPRなど、子どもの学習成果の発表など、お声掛けいただければ準備するので、ぜひお越しいただきたい。





Q 17 近年になってイノシシの頭数が増えてきている。イノシシを捕獲している檻にクマが入ることがある。ところが、現在の檻は、クマが駆除の対象となっていないため、上に穴が開いており出れるようになってきている。そのため、小学校周辺でも檻をいくつか設置しているが、檻にクマがはいった形跡もみられるため、檻の上を蓋してクマを駆除してもらえないか。クマ出没により、プールなど子どもへの送迎などが何年も続いている状況。

イノシシ・ニホンジカは、積極的に捕獲するよう県が「指定管理鳥獣」に定めているため、捕獲期間を長期に設定している。(4/1510/31)クマは「指定管理鳥獣」の対象外なので長期間の許可ができない(30日以内)。また、錯誤捕獲を防止するためイノシシ・シカ捕獲用の檻は脱出口付きのものを使用するように県が定めている。

クマの捕獲は、イノシシ捕獲用の檻では危険なため、ドラム缶檻を使用するようにしている。

今年度、岩滝地区においては人身危害防止のため2回(30日×2回=60日間)捕獲を許可、鳥獣被害対策実施隊がドラム缶檻を設置し捕獲にあたったが捕獲できなかった(塩屋地区では2頭捕獲)。

なお、今後も目撃情報などにより、人身危害の恐れがあるときは、実施隊によるパトロールや、状況に応じて捕獲許可、ドラム缶檻を設置し、市民の安全確保に努める。

人家、農地、通学路周辺については、クマが出にくい環境づくり(草刈り、放任果樹の除去、養蜂箱の徴去等)が必要であり、地域住民の皆さんのご協力をお願いしたい。

Q 18 近年カモシカを見ない日がないほど増えてきている。20年ほど前は、個体数調整で年20頭ほどは駆除することができたが、最近は何年2、3頭になっている。被害がな



いため捕獲できないと聞いているが、農作物には被害がないが、田畑を走り回られ荒らされる。以前のようには、年20頭ほどは駆除できるようにしてほしい。

カモシカは特別天然記念物のため駆除ではなく計画に基づいた個体数調整による捕獲を実施している。

計画策定については、実際に被害を及ぼしている現場写真等の資料が必要である。

毎年実施する農作物被害アンケートには、カモシカによる被害については被害地の地番まで記載していただくよう依頼している。

今後もアンケート調査依頼の際には、カモシカの被害地を詳細に報告いただくようご協力をお願いする。被害報告結果をもとに捕獲計画の策定及び個体数調整捕獲を実施する。

Q 19 最近、サギが岩魚や鯉を食べてしまう。県に確認したら、サギは駆除対象とのことであるが、減らしてもらえないか。

岩滝地区でのサギによる被害についての情報は入っていない。

サギの捕獲については、種類によって県知事許可と市長許可に分かれる。(コサギ市許可、アオサギ市許可、等)被害があった場合、市へ情報をお知らせいただければ、現地を調査したうえで捕獲を検討する。